(書式1-4-4)

相続人の廃除を取り消す場合の遺言書

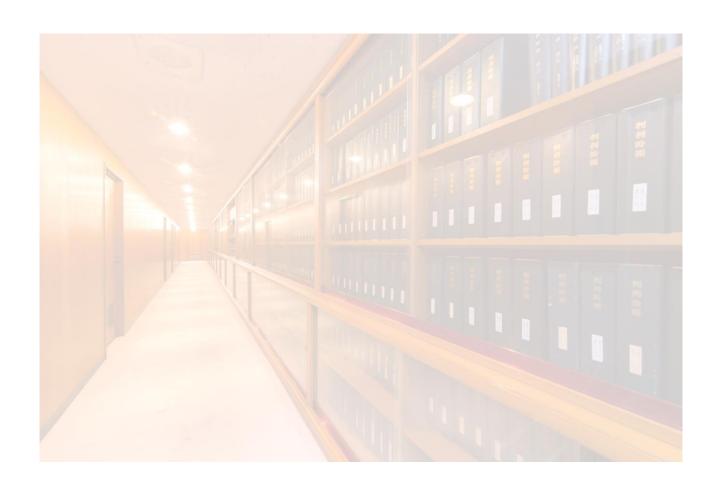
遺言書

遺言者〇〇〇〇は、次のとおり遺言する。

第1条 遺言者は、長	男○○○○(昭和○○年○○月○○日)について相続人か
らの廃除を取り	肖す。
第2条 遺言者は、この	の遺言の執行者として次の者を指定する。
OO県OOi	市○○町○○丁目○番○号
	〇〇ビル〇〇号室
弁	雙士 O O O O I I I I I I I I I I I I I I I
平成〇〇年〇〇月(〇〇月〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号 遺言者 〇〇〇〇 印

解説

廃除の取消には特に理由を必要としないが、遺言者の死亡後、家庭裁判所に 廃除取消の申立をしなければならないので、遺言執行者を指定しておく必要が ある(民法第894条第2項)。



*遺言書の詳細は、https://ac-souzoku.jp/inheritance/will/ をご覧下さい。 弁護士法人朝日中央綜合法律事務所